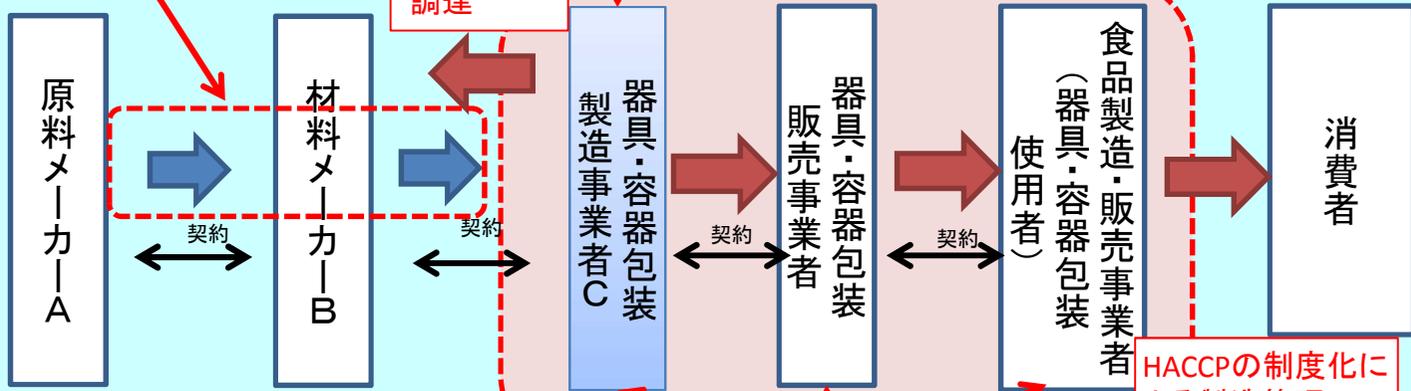


# 食品用器具・容器包装の安全性の確保策の全体イメージ(案)

求めに応じ、適合性を確認できる適切な情報を提供

製造管理基準(GMP)による管理  
 \* 原材料の確認  
 \* 製造の記録の保存等  
 \* ポジティブリスト適合を確認できる情報を提供

【行政の役割】  
 \* ポジティブリストの作成、管理  
 \* 監視指導(事業者の把握、指導)  
 \* 業界団体の自主取組の支援(自主管理ガイドラインの作成等)  
 \* 輸入監視



PL適合の原材料を調達

HACCPの制度化による製造管理

PL適合の原材料、製品以外は製造、販売、使用等することができない

国による制度(食衛法等)

業界等の自主取組

\* 第三者機関による確認証明 \* 業界団体ごとのガイドライン等  
 \* ISO等の民間認証による製造管理 等